

新市場開場に伴う運営方針について

1. 現状と経緯

- ・市場を経由しない取引の増加等、流通の変化に伴い、高山市公設地方卸売市場（以下「当市場」という。）の取扱量・取扱高は、ピーク時の約4割程度と市場取扱の縮小が進んでいる。市では、生産者の安定した出荷先と、市内事業者や市民の安全で安心な生鮮食料品の調達先を安定的かつ継続的に確保するため、当市場を「公設公営」で整備運営することとし令和7年3月に新市場の竣工を予定している。
- ・令和5年8月には持続可能な市場とするため、今後10年間の経営方針を定めた「高山市公設地方卸売市場事業 経営戦略」を策定した。
- ・当市場の卸売業者は、開設以来2社体制であったが、人手不足やコスト高、物流における2024年問題等、業務やコストの効率化を早急に進める観点から、令和6年8月には新会社が設立され、令和7年1月から1社体制で業務を開始している。

2. 新市場経営の基本方針

(1) 卸売業者の収益力の強化

- ・青果一次加工場（青果棟内に2箇所 計255㎡）の整備
宿泊・飲食業向けのカット野菜・ミールキット等の製造
- ・水産一次加工場（水産棟内に2箇所 計50㎡）の整備
刺身・魚介類・切り身等の製造
- ・コールドチェーンの整備による生鮮品の品質や鮮度保持等の機能強化
プレハブ型冷凍冷蔵庫の整備（冷蔵庫5箇所 冷凍庫2箇所 計788㎡）
- ・新市場の施設規模をコンパクトな構造にすることで、工事費や維持費を削減

(2) 健全な市場運営の推進

- ・卸売業者による自己買受を認め、付加価値をつけて販売することを促進 別紙1
- ・市場に商材を通さない商取引を認め、荷の取扱いの増加や輸送費の削減を促進 別紙2
- ・使用料単価はこれまでの協議のなかで、卸売業者が今後安定的に経営できると合意した上限額（約6,000万円程度）に基づき設定する。

3. スケジュール

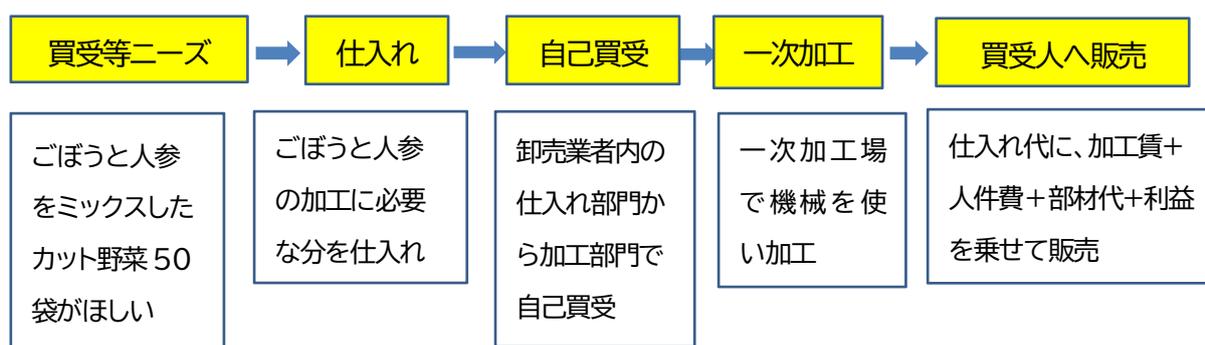
令和7年3月	関係例規の整備 新市場竣工
4月	新市場開場

◎卸売業者による買受を認め、付加価値をつけて販売することを促進

買受人や市内事業者等からの多様なニーズに応じて一次加工品を製造していくために、従来できなかった卸売業者における自己買受を認め、ニーズに応じた一次加工品を製造し、付加価値をつけて販売できるような仕組みづくりを行う。

	従来	R 7年度～
自己買受	不可	可
小分け袋詰め	可	可
一次加工	不可	可
卸売業者が一次加工した加工品の販売	不可	可

<卸売業者の流れ ※カット野菜MIXの場合>



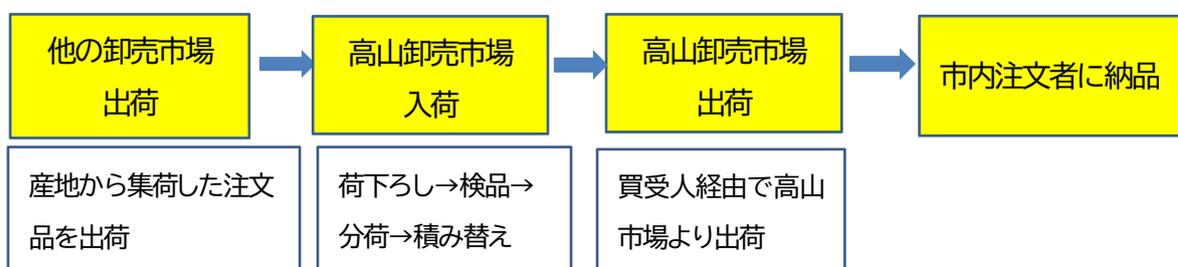
◎市場に商材を通さない商取引を認め、荷の取扱いの増加や輸送費を削減

市場の人手不足や運転手不足等の現状から、取引の省力化や輸送費の低コスト化を促進するためのフレキシブルな荷の取扱ができる仕組みづくりを行う。

従来

- ・全ての物品は市場を経由して販売（一部例外規定あり）

<荷物の流れ>



R7～

- ・市場に商材を通さない商取引を認める

